

# 広報やないづお知らせ版

2022年(令和4年) 7/15号 vol. 509

## 令和5年度柳津町職員(高校卒程度)採用候補者試験について

柳津町職員(高校卒程度)採用候補者試験を次により行います。

#### 1.試験職種及び採用予定人員

試	験	職	種	一般事務(高校卒程度)
採用予定人員		、員	若干名	

#### 2.受験資格

昭和57年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。学歴は問いません。 ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 柳津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊するこ とを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 3.試験の方法

高校卒程度で次により行います。

- (1) 第1次試験
  - ①教養試験 職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

【出題分野及び出題数】 知識分野20問・知能分野20問

※「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません

- ②各種検査 事務適性検査及び職場適応性検査
- (2)第2次試験 第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接及び小論文による試験 を行います。

#### 4.資格調查

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどう かについて調査します。

#### 5.試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験会場	発表	
第1次試験	令和4年 9月18日 (日)	受付 9:00~ 9:30 教養試験 10:00~12:00 各種検査 13:00~13:45	福島県立会津農林高等学校所在地河沼郡会津坂下町字曲田1391	本町役場掲示板に 合格者の受験番号 を掲示するほか、 受験者全員に通知 します。	
第2次武験	令和4年11月頃に実施予定。第1次試験合格者に改めて通知します。				

<sup>※</sup>受験の際は「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。 上履き及び昼食を持参してください。

#### 6.合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者 名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は柳津町の給料表によりますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、 期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

#### 7.受験手続及び受付期間

#### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、柳津町役場総務課総務係で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書して、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒 (角型2号)を必ず同封してください。

#### (2) 申込の方法

- ①申込用紙に必要事項を記入して、柳津町役場総務課総務係に提出してください。 申込書を郵送する場合は84円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「高校卒程度試験申込」と朱書して、必ず簡易書留で送付してください。
- ②受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。(試験当日に受験票がない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。

#### (3)受付期間

**令和4年8月12日(金)**まで(受付時間/平日8:30~17:15) 郵便による申込書提出は、8月10日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

#### 8.試験結果の開示

この試験の結果については、柳津町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求することができます。なお、電話・はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、**受験者本人が直接おいでください。** 

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	   総合得点・順位	   合格者発表の日から1ヶ月間	柳津町役場 総務課総務係
第2次試験	第2次試験受験者	極口待点・順位	口俗自光衣の口から1ヶ月间	

#### 9.その他

- ・試験当日の会場への自家用車の乗り入れはご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、試験期日、場所等について連絡事項をお知らせ する場合があります。
- ・この試験に関し不明な点は、下記までお問い合わせください。
- ・郵便で問い合わせる場合は、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

【問合せ先】…

〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地 柳津町役場 総務課総務係 TEO241-42-2112

## 柳津町会計年度任用職員再募集のお知らせ

会計年度任用職員とは、一会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)の範囲内を任期として任用される非常勤職員です。下記のとおり再募集します。

#### 1. 勤務条件

- (1)給 与 等 経験年数、資格等を考慮して、給料等を算定します。例:高校新卒事務補助採用の 場合 日額6,810円 勤務条件に応じて、通勤手当、超過勤務手当等を支給します。
- (2) 勤務時間 下記一覧表をご確認ください。
- (3) 社会保険等 勤務条件に応じて、厚生年金・健康保険、雇用保険の適用があります。 その他、災害補償等の適用があります。
- (4)休暇等有給休暇、忌引休暇等

#### 2. 申込方法

- (1) 申込書類等 ①柳津町会計年度任用職員申込書
  - ②履歴書(町が指定する様式を使用)
  - ③資格・免許が必要な職種については、その写しを添付のこと。
  - ※①及び②は下記期限までの間、役場総務課総務係及び西山支所窓口に設置します。
- (2) 申込期限 **令和4年7月25日(月)17:15まで** 
  - ※郵送の場合は21日(木)までの消印のあるものを有効とします。

#### 3. 選考方法

書類審査後、7月27日(水)から29日(金)の間に面接試験を実施予定です。 面接日時・会場については、電話及び文書で応募者に通知しますので、申込書及び履歴書には常に連絡 の取れる電話番号を記載してください。

#### 4. 募集職種:作業員

勤務場所	業務内容	募集人員	雇用期間	勤務時間	条件(資格)等
建設課	道路等の 除草作業 維持補修 作業	1名	8月1日 ~ 10月31日	1日につき7時間勤務 (8:30〜16:30) 月21日程度	・18歳以上 ・普通自動車免許(AT 限定不可) ・刈払機取扱作業者の 安全衛生教育を修了 した者又は、雇用開 始までに受講する者

---【申込・問合せ先】

**〒969-7201** 

福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地柳津町役場 総務課総務係

TEL 0 2 4 1 - 4 2 - 2 1 1 2

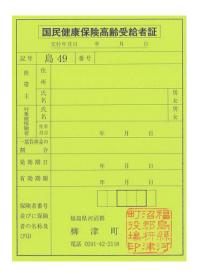
※申込書類等は直接持参するか、郵送して下さい。

## 国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の更新について

8月は、下記の証の更新時期です。現在お使いの下記の証については、<u>令和4年7月31日で有効期</u>限が切れますので、新しい証を7月末までに交付します。

#### 国民健康保険高齢受給者証(黄緑色)

この証は、国民健康保険に加入している70歳から74歳の方に、被保険者証とは別に交付されています。医療機関窓口での負担割合が記載されていますので、受診の際は被保険者証と一緒に提示してください。



## 後期高齢者医療被保険者証 令和4年8月1日~同年9月30日(藤色)

この証は、後期高齢者医療制度に加入している 方に交付されているものです。医療機関の窓口で 提示してください。

なお、今年度は窓口負担割合の見直しがありますので、負担区分判定後に、再度10月1日からの被保険者証(ピンク色)を9月下旬に改めて交付いたします。

	後期高	<b>新</b> 歯	命者医療被保険者証			
	有 効 期 交付年月		令和 年 月 日 令和 年 月 日			
被	保険者番	号	12345678			
被保	住	所	福島市広域一丁目〇〇番地			
険者	氏	名	広域 太郎 男			
	生年月	日	昭和○○年○○月○○日			
資	格取得年月	ш	○○年○○月○○日			
発	効 期	Ш	○○年○○月○○日			
	部負担金割合		○割			
並者	険者番号 び名称及 の名称 印		福島県後期高齢者医療広域連合印			

更新日:令和4年8月1日

交付方法:各地区の区長さんを通じて交付されます。※手続き等は必要ありません。

#### 限度額適用認定証/限度額適用・標準負担額減額認定証について

国民健康保険・後期高齢者医療では、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付される場合があります。交付された証を医療機関の窓口で提示すると、医療費及び入院時の食事代・居住費の自己負担限度額が適用されます。

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付条件に該当するかどうかは、世帯の所得等により判定されますので、詳細については町民課保健衛生係までお問い合わせください。

※ **この証の交付の判定は、確定申告をしていることが前提**ですので、まだされていない方は先に 申告をお願いします。

問 町民課保健衛生係 TEL42-2118

## 後期高齢者医療保険料率が変わります

保険料は、後期高齢者医療制度の健全な財政運営の維持のため、2年ごとに保険料率の見直しが行われます。このたび、令和4・5年度の保険料率が以下のとおり決まりました。

区分	令和 2 ・ 3 年度の 保険料率 <b>令和 4 ・ 5 年度の</b> <b>保険料率</b>		増減
<b>被保険者均等割額</b> 被保険者が等しく負担	年額43,300円	年額44,300円	+1,000円
<b>所得割率</b> 被保険者が所得に応じ負担	8. 23%	8. 48%	+ 0.25ポイント

- ●保険料の賦課限度額は、66万円になります。
- ●保険料率の引き上げは、医療給付費の増加や後期高齢者負担率の上昇などが影響しています。
- ●被保険者ごとの実際の保険料の金額は、8月以降に改めてお知らせします。なお、その際、普通徴収の納入通知書もあわせてお送りします。
- 問 町民課保健衛生係 TeL42-2118

## 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業について

地域ぐるみ監視体制づくり支援事業は、「不法投棄は絶対させない、許さない」という地域住民の意識 醸成を図るとともに、地域住民等による日常的な監視体制づくりを推進し、不法投棄の未然防止と早期 発見を目的とし、福島県において、自治会等の住民団体が行う廃棄物の不法投棄防止に係る活動(啓発 活動、監視パトロール活動及び地域環境整備活動(不法投棄物の撤去等)のうち2つ以上を実施するも の)に対し、補助金を交付しております。

各地区や地域住民団体、地域づくり団体等の民間団体等において、補助金を活用し事業を実施する予定がありましたら、下記(会津地方振興局県民環境部環境課)までお問い合わせください。

#### 補助金額

上限70万円(補助率10/10)

#### 申込み先

会津地方振興局県民環境部環境課(Tel 0 2 4 2 - 2 9 - 3 9 0 8)

#### 申請様式等

福島県産業廃棄物課ホームページ内「地域ぐるみ監視体制づくり支援事業について」に掲載(右の二次元コードか、下記アドレスからご確認ください。)

(http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045b/haikibutsutaisaku026.html)



## 新型コロナワクチン 4回目接種について

新型コロナワクチン4回目接種につきましては、厚生労働省より、「60歳以上の方」及び「18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方」で3回目接種後5か月を経過した方が対象となっており、それに基づいて7月に接種対象となる方には、既に接種券を送付し、順次接種を実施しています。8月以降の柳津町での接種予定ですが、下記のとおり計画していますのでお知らせいたします。

#### 柳津町国保診療所での接種を希望

- ・3回目接種日から5か月を経過した日程で、接種日・使用ワクチンを指定の上通知いたします。
- ・月・水・金の午前中に実施します。(祝祭日の場合を除く)
- ・7月中旬頃の発送を予定しています。

#### 集団接種(ふれあい館・ゆきげ館)での接種を希望

・3回目接種日から5か月を経過した日程で、接種日・使用ワクチンを指定の上通知します。

4回目接種日	会 場	接種券発送時期
7月28日(木)	やないづふれあい館	発送済
8月 4日 (木)	ゆきげ館	7月中旬頃 発送予定
8月18日(木)	ゆきげ館	8月上旬頃 発送予定
9月 1日(木)	やないづふれあい館	8月中旬頃 発送予定

#### 柳津町以外の医療機関での接種を希望

3回目接種を2月末までに完了している方については、接種券を発送していますので、両沼ワクチンコールセンター(Tel0570-020-260)へ予約の上接種してください。

3月以降に接種された方につきましては、8月以降の接種となりますので、7月中旬頃に接種券を発送します。

#### 4回目接種に使用するワクチンについてのお願い

現在、町ではモデルナワクチンについては十分に確保されておりますが、ファイザーのワクチンについては、現時点で国からの追加の配分はない旨の通知がありました。

つきましては、意向調査どおり希望するワクチンを接種できない場合もございます。町におきましてもワクチンバンクへの供給を依頼し、ワクチンの確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、詳細が決まり次第、対象者の方へ通知いたしますので、接種券発送までもうしばらくお 待ちください。

問 町民課保健衛生係 TeL42-2118

## 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

#### 概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

給付額:児童1人当たり一律5万円

**給付世帯**: ひとり親世帯(児童扶養手当受給者等)及び、ひとり親世帯以外の令和4年度住民税均等割 非課税の子育て世帯

#### ひとり親世帯の場合

#### ■支給対象者

下記のいずれかに該当する方

- (1) 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
- (2)公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

#### ■申請方法

#### (1)令和4年4月分の児童扶養手当が支給された方

令和4年4月分の児童扶養手当が支給された方は申請不要です。令和4年4月分の児童扶養手当を支給した口座に振込みます。

#### ■振込予定日

福島県から令和4年6月30日(木)に振込み済です。

※令和4年の児童扶養手当が6月以降の支給決定となった方につきましては、支給決定の時期に合わせ振込みを予定しています。

(2)公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方、又は、家計が急変された方

申請が必要です。

柳津町町民課住民福祉係へ持参または郵送により申請書をご提出ください。

申請者及び扶養義務者(同居する父母、祖父母、兄弟姉妹など)の収入状況をもとに審査し、本給付金の収入基準を下回る場合に支給します。

#### ■申請期限

令和4年10月31日(月)まで

#### ■提出書類(①~⑤以外の書類が必要となる場合があります。)

- ①ひとり親世帯分申請書(請求書)
- ②申請者の方の本人確認書類 (運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード (表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等) の写し
- ③取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し
- ④児童扶養手当の支給要件を確認できる書類(戸籍謄本又は抄本、障害の状態を確認する書類など)※既に、児童扶養手当の受給資格について福島県等の認定を受けている場合は添付する必要はありません。
- ⑤簡易な収入(所得)額の申立て書※申立てを行う令和3年の収入(所得)に係る給与明細書、 年金振込通知書等の収入額が分かる書類の写しを添付してください。

#### ■振込予定日

福島県で支給決定後、順次振込みます。

#### ■支給対象者

#### (1)児童手当等受給者・非課税者【申請不要】

令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している令和4年度分住民税均等割が非課税の方は申請不要です。令和4年4月分の児童手当を支給した口座に振込みます。

#### (2) 新規児童手当等受給者・非課税者【申請不要】

令和4年4月から令和5年2月までの出生等により、新規で児童手当または特別児童扶養手当を 受給される令和4年度分住民税均等割が非課税の方は申請不要です。児童手当を支給する口座に 振込みます。

※(1)(2)は、公務員で児童手当を受給している方は申請が必要となります。

#### (3) その他の支給対象者(高校生のみ養育している方、収入が急変した方)【申請必要】

- (1)(2)のほか、対象児童(令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児については20歳未満))の養育者であって、以下のいずれかに該当する方
- ・令和4年度分の住民税均等割が非課税である方(例:令和4年度分住民税均等割が非課税の方で高校生のみ養育する方等)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分住民税均等割が非課税 である方と同様の事情にある方(家計急変者)

#### ■所得要件(次のいずれかを満たす方)

- (1) 令和4年度(令和3年分)の住民税(町県民税均等割)が非課税の方(※未申告の方は申告が必要です)
- (2) 令和4年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が住民税非課税と 同等の水準になった方

#### ■申請期限

令和5年2月28日(火)まで

※申請書の不備等により支給が完了せず、上記申請期限までに連絡・確認ができない場合、令和5年3月31日(金)までに支給が完了できない場合、支給できませんので早めの申請をお願いします。

#### ■提出書類

#### (1)児童手当等受給者・非課税者

#### (2) 新規児童手当等受給者・非課税者

- ・申請不要です。(ただし、公務員で児童手当を受給している方は申請が必要となります)
- ・対象者には通知のうえ(1)の方は順次、(2)の方は児童手当等の認定決定後に支給します。
- ・通知が届いた方で、給付金の受け取りを希望しない場合は受給拒否の届け出が必要ですので下記までお問い合わせください。
- ※支給日が決まり次第、通知を発送します。

#### (3) その他の支給対象者(例:高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

申請が必要です。

※申請受付開始は7月中を予定しております。詳細については柳津町または厚生労働省のホームページをご確認いただくか下記担申請・お問い合わせ先までお電話ください。

#### ■振込予定日

支給決定後、順次振り込みます。

申請・お問い合わせ先

柳津町役場町民課住民福祉係

福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地

TEL 0 2 4 1 - 4 2 - 2 1 1 8 (平日8:30~17:00) FAX 0 2 4 1 - 4 2 - 3 4 1 9

厚生労働省コールセンター

TEL0120-400-903(平日9:00~18:00)

FAX 0 1 2 0 - 3 0 0 - 4 6 6 (受付時間 2 4 時間)

## 農地調査の協力をお願いします

#### ●「農地利用状況調査」にご協力をお願いします

「農地法」第30条に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員(以下「農業委員等」という。)が毎年、農地を適正に耕作しているか、遊休農地(荒廃農地)になっていないかを調査する農地利用状況調査を行っております。7月から10月の間に農業委員等が各地区へ調査に入りますので、調査協力を求められた際は、お手数ですが出来る限りご協力くださいますようお願いします。

また、本調査を実施するにあたり、農業委員等が農地に立ち入ることがありますので、予めご了承ください。(「農業委員会に関する法律」第35条に基づくものです。)

#### ●遊休農地の「利用意向調査」を実施します

上記の農地利用状況調査の結果、遊休農地の中で「農地として再生可能」と判定された農地は、「農地法」第32条に基づき、11月頃に利用意向調査を実施します。利用意向調査は、その農地の適正利用に向けた方法を調査するものです。調査書が届いた方は必ずご回答くださいますようお願いします。

#### ●遊休農地は固定資産税が増税となる場合があります

上記の利用意向調査の結果、今後も農地として利用する予定がない農地や、一定期間経過後も利用が図られていない農地、又は調査の回答が無かった場合は、固定資産税評価額の算定にあたり、農地として評価されず、結果的に約1.8倍の増税となってしまう場合があります。

遊休農地について、再生可能な農地は利用再開を目指し、再生困難な農地は農業委員会の許可を得て非農地化されますようお願いします。

#### 農業者年金に加入しましょう!

「新たな農業者年金制度」は積立方式・確定拠出型で、少子高齢時代でも安心できる制度です。 また、いつでも加入・脱退することができ、保険料も月額(2万円~6万7千円)の範囲内で自由に決めることができます。

※35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は(1万円~6万7千円)

#### 加入資格は以下の3つだけです!

- (1) 20歳以上60歳未満の方 ※国民年金の任意加入者に限り60歳以上65歳未満
- (2) 国民年金第1号被保険者
- (3)年間60日以上農業に従事

支払った保険料は全額「社会保険料控除」が適用になるなど、多くのメリットがある制度です。 興味がある方は、是非、農業委員会へご連絡ください。

問 柳津町農業委員会 TEL42-2116



## 農作業中の熱中症対策の更なる徹底について

気象庁が発表した予報では、全国的に気温がこの時期の平均よりも高くなるとの見通しが示されており、熱中症に注意が必要です。また、今年も新型コロナウイルスの感染症対策を講じながら農作業を行うことが必要となりますが、マスクの着用の考え方(※)については、屋外や外気の流入が妨げられないハウス内では、身体的距離(少なくとも2m以上)が確保できない中で会話を行う場合を除き、マスクの着用は必要ないとされています。

※令和4年5月25日に開催された新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードにおいて厚生労働省から具体的に示されています。

### ●農作業中の熱中症対策について

- ○高温時の作業は、避けましょう。
  - ・特に70歳以上の方は、のどの渇きや気温の上昇を感じづらくなります。日中の気温の高い時間帯 は避けて作業しましょう。
- ○単独作業は、避けましょう。
  - ・なるべく2人以上で作業し、時間を決めて声を掛け合ったり、異常がないか確認しあうようにしましょう。
- ○20分おきに休憩&水分補給しましょう。
  - ・涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。
  - ・のどが渇いていなくても、20分おきに毎回コップ1~2杯以上を目安に水分補給しましょう。
- ○適宜マスクを外しましょう。
  - ・屋外やハウスで人と十分な距離(少なくとも 2 m以上)が確保できる場合にはマスクを外すように しましょう。
- 問 地域振興課農林振興係 TEL42-2116

会津よつば農業協同組合みどり西部営農経済センター IL42-2616

## ごみの分別収集にご協力ください

町民の皆様には、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。

最近、可燃ごみの中に、缶類、ガラス瓶、燃やせないごみ等が混在された状態で収集所へ出されていたり、収集日以外のごみが出されていたりすることが多くあります。

分別されていないもの、収集日以外のものは収集できませんので、ごみの分別については、カレンダー及び分別収集表を再度ご確認くださいますようお願いします。

お一人おひとりの取り組みが、ごみ減量化に大きくつながります。

皆様のご協力をお願いします。

※ごみカレンダー、ごみの分別一覧については、福島県環境アプリでも確認できますので、ご活用ください。



問 町民課保健衛生係 TEL42-2118

## 合併処理浄化槽への転換をお願いします

単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している方は、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

単独処理浄化槽は、トイレの汚水だけを処理する浄化槽です。単独処理浄化槽やくみ取り便槽では、 台所やお風呂などの生活排水は、そのまま川などの公共用水域に流されることになり、水質悪化の原因 となります。

町では、単独処理浄化槽やくみ取り便槽からの転換を促進するため、合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助しています。

#### 1. 事業対象区域

公共下水道・農業集落排水・簡易排水・林業集落排水事業実施区域を除く全区域

#### 2. 補助対象住宅

専用住宅(店舗等併設住宅を含む)

## 3. 補助額(事業名:柳津町合併処理浄化槽設置整備事業)

5 人槽 (住宅延面積 1 3 0 ㎡以下) 3 8 2 , 0 0 0 円 6 ~ 7 人槽 (住宅延面積 1 3 0 ㎡以上) 5 3 2 , 0 0 0 円 8 ~ 1 0 人槽 (2世帯住宅等) 7 3 2 , 0 0 0 円

問 建設課上下水道係 16142-2117

## 節水にご協力ください

気温の高い日が続く季節となり今後、帰省客や観光客の増加が見込まれ、水需要の増大が予想されます。水道施設の供給可能量は定住人口などを基準に計画されているため、一時的な人口増加に対応できなくなる場合があります。そこで皆さまに日頃からの節水のご協力をお願いします。

- ☆お風呂ではシャワーをこまめに止めましょう
- ☆お風呂の残り湯は掃除・洗濯や庭木などへの散水に利用しましょう
- ☆洗車の際はホースで流し洗いではなくバケツに水を汲んで洗いましょう
- ☆野菜や食器は流水ではなく水を容器に貯めて洗いましょう

※特に8月中旬(8月10日~8月20日)の期間は休暇などを取得される方も増加し水需要が非常に高まる見込みです。洗車を控えていただく・シャワー使用を短時間にしていただくなど特別の節水へのご協力をお願い致します。

問 建設課上下水道係 TEL42-2117

## 令和4年実施 航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生採用試験について

募集種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生	
資 格	海:18歳以上23歳未満 高卒見込含 空:18歳以上21歳未満 高卒見込含む	18歳以上33歳未満	18歳以上33歳未満	
受付期間	9月5日	通年		
試験期日	■ 1次試験 9月19日(月・祝) ■ 2次試験 10月15日(土)~20 日(木)のうち1日 ■ 3次試験 11月12日(土)~12 月15日(木)のうち1日 ※海上・航空で変わります。	■1次試験 9月15日(木)~18日 (日)のうち1日 ■2次試験 10月8日(土)~23日 (日)のうち1日	筆記試験・口述・身体検査受 付時にお知らせします。	
試験場所	1次試験受付時に	お知らせします。	試験受付時にお知らせします。	

応募先・お問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪57-1 Tel 0 2 4 2 - 2 7 - 6 7 2 4



## 弁護士による B 型肝炎特別措置法相談会(無料)について

#### 1.日時

7月23日(土) 13:30~16:00(受付は15:00まで)

#### 2.場所

会津アピオスペース 2階 会議室(会津若松市インター西90)

#### 3.内容

集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による相談会です。予約の方優先 で、当日会場での申し込みも可能です。個人情報は厳守します。

問 全国B型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所 〒951-8062

新潟県新潟市中央区西堀前通一番町703番地 西堀一番町ビル601号室 Tel 0 2 5 - 2 2 3 - 1 1 3 0

## 会津坂下警察署より

## それって詐欺かも!インターネットの使い方に注意!!

パソコンやスマートフォンが普及したことによって、インターネットは私たちの生活になくてはならない存在になりつつあります。仕事や買い物にと便利なインターネットですが、気をつけなければインターネットを利用した詐欺の被害にあってしまう可能性があることを忘れてはいけません!!

#### フィッシング詐欺

金融機関や有名企業を装って、「アカウント(※1)の更新のため」や「高額当選金の振り込みのため」などの題名で、偽サイトへのリンク付き電子メールを送り、リンク先に入力された個人情報や口座を入手する詐欺です。SNS(※2)アカウントの乗っ取りや、不正送金の被害に遭う可能性があます。
☆対策方法・・・メールに添付されたリンクを不用意にクリックしない、セキュリティソフト(※3)の導入

#### サポート詐欺

ウェブサイトを閲覧中に、突然「セキュリティ警告」や「登録完了、年会費○万円」等を画面に表示させ利用者の不安を煽り、パソコンを遠隔操作するソフトウェアをインストール(※4)させたり、サポート終了の手続きとして電子マネーを請求する詐欺です。パソコンのウィルス感染や、高額な電子マネーを請求される可能性があります。



☆対策方法・・・警告画面等に表示された電話番号に電話しない。ブラウザ(※5)を すぐ閉じること

## 自然に潜む危険・・・登山の注意事項

夏を迎え、夏山を楽しむ機会も増えて来るかと思います。登山の際には次のことに注意しましょう!

#### 一人で登らない

万が一の負傷や滑落事故に備え、家族や友人と一緒に登ること。

#### 登山計画の作成

登山の開始時間・下山時間・コース装備品・メンバー等をまとめた登山計画書作成し、 家族や職場に提出すること。

#### 野生動物への対策

ホイッスルや熊鈴を装備して遭遇を未然に防ぐほか、遭遇してしまった場合には、静かにゆっくりとその場を離れること。



※1 個人を識別するために事前に登録する「ID」と「パスワード」

- ※2 会員制の交流サイト(ソーシャルネットワーキングサービスの略)
- ※3 コンピューターをウイルスや不正アクセスによる脅威から守るもの
- ※4 コンピューターに特定の機能を持ったソフト等を取り込み、その機能を使えるようにすること
- ※ 5 インターネットを閲覧するために使うソフトのこと

問 会津坂下警察署生活安全係 16L0242-83-03451

## 会津若松消防本部からのお知らせ

令和4年6月1日から、【公式】Twitter(ツイッタ 一) の運用を開始しました!

会津若松消防本部管轄地域内の災害情報や消防防災に関する 情報などをいち早くお知らせします!

下記アカウントを検索するか、下の二次元コードからフォロ ーしてください!

アカウント名:@aizushoubo 同意



運用ポリシーを会津若松消防本部ホームページに掲載います ので、ご確認のうえフォロー・ご利用ください。

## 令和4年5・6月工事等入札結果

令和4年5・6月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委 託についての結果です。

なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課財政係において閲覧できます。

【工事(指名競争入札)】(価格:税込価格 単位:円)

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
5月26日	柳津町役場非常電 源設備工事	柳津字下平乙	62,315,000	38,500,000	太平電気(株) 福島支社
6月13日	道路改良工事	四ツ谷字中宮ノ 原	19,499,700	18,810,000	有限会社 西村土建
6月13日	柳ヶ丘集会所建替 工事	柳津字檀ノ浦	41,074,000	40,700,000	田崎建設

問 総務課財政係 TEL42-2112

霊まつり流灯花火大会が、本年は通常開催を迎えることとなりました。 これに伴い、流灯花火大会開催時に模擬店などを希望される方は、下記内容 の通りお申込みください。

出店可能者: 出店が可能な方は以下のいずれかの方に限ります。

・柳津町内の方

・柳津町商工会及び柳津観光協会の会員の方

・奥会津地域の各商工会から推薦された事業所の方

出 店 料: 15,000円

・1店舗テント1張り(3.6m×2.7m)

・テーブル2台

・イス1脚

出店申込締切日: 令和4年7月28日(木)

出店者説明会: 令和4年8月1日(月)11:00~

場所 つきみが丘町民センター

河沼郡柳津町大字柳津字諏訪町甲61番地2

Tel 0 2 4 1 - 4 2 - 2 3 0 2

申 込 方 法 : 出店を希望する方は、出店申込書及び誓約書に記入

の上、下記のいずれかの方法でお申し込みください。

・つきみが丘町民センターまで持参

• FAX TELO 2 4 1 - 4 2 - 3 4 0 5

・電子メール info@akabeko.info

申込書・誓約書は、つきみが丘町民センターにございます。メールでの対応も可能ですので、上記電子

メールアドレスにご連絡下さい。

申込みにあたり、以下の点についてご理解・ご了承ください。

- ※出店希望者が多い場合は、1事業所・1団体で最高1店舗に変更する場合が 御座います。
- ※保健所に申請が必要な物については、出店者様自身で必ず申請をお願い致します。なお、申請していない物を販売していた場合は、判明した時点で販売を中止して頂きます。
- ※出店に関しては、主催者側は一切の責任は負いません。
- ※8月11日(木)のゴミ拾いにもご参加をお願い致します。
- ※新型コロナウイルスの感染症対策のためアルコール類の販売はご遠慮いた だき、ご了承の上お申し込み下さい。

